

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法により行っております。
その他有価証券・・・・・・・・・・・・ 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
建物については、定額法を採用しております。
(2)無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
創立費は、資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。
4. 引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<注記事項>

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額
0 百万円
3. 劣後特約付貸付金
関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
4. 関係会社に対する資産及び負債
預金 98,079 百万円
短期借入金 230,000 百万円
5. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,114百万円の保証を行っております。
6. 会社が発行する株式の総数
普通株式 15,000,000 株
優先株式 1,766,999 株
発行済株式の総数
普通株式 5,796,010.53 株
優先株式 1,132,099 株
7. 自己株式
当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,069.63株であります。

8. 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき10,500円
第二種優先株式	1株につき28,500円
第三種優先株式	1株につき13,700円
第四種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

(損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものです。

給料・手当	1,536 百万円
土地建物機械賃借料	296 百万円
委託費	573 百万円

3. 営業外費用のうち関係会社との取引

支払利息	874 百万円
------	---------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	1,196,650 百万円
税務上の繰越欠損金	4,565 百万円
その他	17 百万円
繰延税金資産小計	1,201,234 百万円
評価性引当額	△ 1,196,650 百万円
繰延税金資産合計	4,583 百万円
繰延税金資産の純額	4,583 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.05 %
(調整)	
受取配当金益金不算入	△ 48.45 %
評価性引当額	7.75 %
その他	△ 0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.33 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。そのため、前期において、平成15年度の法定実効税率は42.05%、平成16年度以降の法定実効税率は40.49%として、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算をいたしました。当期において、一部の地方自治体が改正後の法人事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、平成16年度以降の法定実効税率は、前期の40.49%から40.69%となりますが、当期の「繰延税金資産」及び「法人税等調整額」に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	232,550円74銭
1株当たり当期純利益	3,704円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,690円72銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	50,505 百万円
普通株主に帰属しない金額	29,039 百万円
(うち優先配当額)	29,039 百万円
普通株式に係る当期純利益	21,465 百万円
普通株式の期中平均株式数	5,794,588 株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	703 百万円
(うち優先配当額)	703 百万円
普通株式増加数	212,226 株
(うち優先株式)	212,226 株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要

第二種優先株式(発行済株式数100,000株)
第三種優先株式(発行済株式数800,000株)
第1-12回第四種優先株式(発行済株式数50,100株)
第13回第四種優先株式(発行済株式数114,999株)
新株予約権1種類(新株予約権の数1,620個)